

# 新規就農者の経営発展に向けた 取組みを支援します！

## A オーダーメイド型独立就農者支援事業

### 1 補助対象者

認定新規就農者であって、かつ地域計画のうち目標地図に位置付けられている者、又は位置づけられることが確実な者

### 2 補助対象経費

- ①国や県の補助事業の対象とならない小規模な農業用機械等の取得に係る費用
- ②農業用機械免許等の取得に要する費用
- ③営農に必要な機械の設置を目的とした電気工事に係る費用
- ④新規取得した中古農業用ハウスの交換修繕に係る費用

### 3 補助率、補助上限額

補助率 1/2 以内、補助上限額50万円（補助対象経費上限額100万円）

### 4 申請時必要書類

- ①農業用機械及び施設の取得に係る見積書の写し
  - ②農業用機械免許等の取得に要する費用が確認できる書類
  - ③営農に必要な機械の設置を目的とした電気工事に係る見積書の写し
  - ④中古農業用ハウスの交換修繕に係る見積書の写し
- 【共通】青年等就農計画及び認定書の写し

## B 農業機械・農業用ハウスリース支援事業

### 1 補助対象者

認定新規就農者であって、かつ地域計画のうち目標地図に位置付けられている者、又は位置づけられることが確実な者

### 2 補助対象経費

農業用機械・農業用ハウスの賃借料年額

### 3 補助率、補助上限額

補助率1/3または5万円のいずれか低い額

### 4 申請時必要書類

- ・住民票の写し
- ・農業用機械または農業用ハウスの賃借料に係る契約書の写し
- ・青年等就農計画及び認定書の写し
- ・3親等図（個人から貸借する場合に限る。）

C

## 農地貸借料支援事業

### 1 補助対象者

転入後10年を経過しないUターン就農者のうち、認定新規就農者であって、かつ地域計画のうち目標地図に位置付けられている者、または位置づけられることが確実な者

### 2 補助対象経費

農地の貸借料年額

### 3 補助率、補助上限額

補助対象の合計額または2万円のいずれか低い額

### 4 申請時必要書類

- ・住民票の写し
- ・農地の貸借料に係る契約書の写し
- ・青年等就農計画及び認定書の写し

D

## 雇用就農者スキルアップ促進支援事業

1

### 補助対象者

農業法人、農業組合法人等

※雇用就農者ではなく事業主（雇用主）による申請が必要です。

2

### 補助対象経費

従業員又は構成員による農業用機械免許等の取得に要する費用

3

### 補助率、補助上限額

補助率1/2または6万円のいずれか低い額

4

### 申請時必要書類

- ・農業用機械免許の取得などに要する費用が確認できる書類
- ・農業用機械免許の取得等に取り組む新規就農者が当該農業法人などの従業員または構成員であることが確認できる書類
- ・農業用機械免許の取得等に取り組む新規就農者が農業研修を修了していることが確認できる書類

### <1次募集期間>

令和8年7月3日（金）まで

※ 予算上限に達し次第、募集は締め切ります

### <事業の流れ>

事前  
相談



申請書  
提出



交付決定



事業実施



実績報告



補助金  
交付